

## 議会制度検討専門部会議事進捗(第 10 回)

開催日：平成 30 年 9 月 20 日

開催場所：第 4 委員会室

### 1. 前回開催分の会議要旨の報告について

- 前回の議会制度検討専門部会議事進捗の委員長案を委員に提示した。委員より訂正等意見の発言がなかったので公開することとした。

### 2. 幹事長会での部会報告について

- 8 月 27 日開催の幹事長会において、以下の 3 点を報告したことについて委員へ報告し、引き続き協議した。

#### ①ペーパーレス化(議会棟の Wi-Fi 整備)の推進について。

- 委員長より、幹事長会において概算の整備費についてどの程度になるのかと意見が出されたことから情報政策課から概算見積もりを取り寄せるとともに、各会派の幹事長へ報告したことを報告した。
- また、委員長より、議会棟 2～3 F の整備として 200 万円程度と 320 万円程度の二種類の概算見積もりが候補として挙がるのではないかと説明した。
- 前者と後者の内容の違いは、前者がフリー Wi-Fi 程度の機能で、セキュリティーが強固ではない。後者はセキュリティー機能が前者より強固。5 年リースが想定されており、現在整備されている本会議場と大会議室の Wi-Fi の更新時期が重なっていると説明した。
- 委員より、予算については議会費なのかそれとも市長部局の費用かと質問があったことについて、委員長より、市長部局との協議の過程で、市長部局の総務費で予定していると、現在の見通しを示した。
- 委員長より、一年間に市長部局から各議員が受け取る資料等の実態として、平成 29 年度の資料を示した(厚み 20 センチ以上あり)。
- 委員より、パーソナルコンピューターを普段使用していない議員についてはどのように対応するのかと質問があったことについて、各委員へアンケート(案)を提示したうえで、各議員へ事前アンケートを実施することとし、まずは調査を行いたいと提案した。
- 委員長より、事業スケジュールの想定として、平成 31 年度当初予算に計上できると仮定して、実際の整備は 6 月以降になるのではないかと説明した。
- 委員より、政務調査した大津市議会では、タブレットも含めて 1,000 万円程度の予算を組まれているようで、この事案として、どこまでの展望を考えているのかと質問があったことについて、委員長より、まずは Wi-Fi 整備

が優先と考えており、全議員へのタブレットの整備については、その後の協議だと考えると提示した。

- 委員より、アンケートについて、どのように対応すればよいのかと質問があったことについて、アンケート(案)の中身について、まずは、幹事長会でWi-Fi整備の了解を頂くことが前提となることから、次回開催の専門部会までアンケート内容について持ち帰り協議することとした。

## ②12月定例会における代表質問での質問時間の片道保障について。

- 委員(自民)より、今回の9月定例会では本会議質問が3日間の中で会議日程が目いっぱい時間設定となった状況がある。議論が闊達になることは望ましいが、今後さらに質問時間が膨らむことも想定に入れると、現状では片道保障は難しいのではないかと発言があった。
- 委員(公明)より、12月定例会で試行的に行ってみてはどうかと考える。試行実施してから結果を考察し、その後も継続するのかどうかを判断すればよいのではないかと発言があった。
- 委員(無所属)より、無所属議員の意見を伺うと、おおむね肯定的な意見が多いと発言があった。
- 委員(新風)より、代表質問の試行であれば一度実施してはどうかという意見が会派内であったと発言があった。
- 委員(改革)より、12月に試行実施できるようであればよい機会だと考える。ただし、代表質問の質問方法は「一括質問一括答弁に限る」とすればよいのではないかと発言があった。
- 委員(共産)より、実施するとなると会派の数にも影響すると考える。以前は7会派あったため、1日では消化できない状況も考えられたことから、試行実施は歓迎したいと発言があった。

## ③議会制度検討専門部会の特別委員会化について。

- 委員(自民)より、いずれは特別委員会化と考えるが、現段階では時期が早いのではないかと。幹事長会の諮問機関であることから、まずは幹事長会の意向も確認したいと発言があった。
- 委員(公明)より、特別委員会化には異論はないと発言があった。
- 委員(新風)より、特別委員会化には異論はないが、特別委員会設置の時期が課題になるのではないかと発言があった。
- 委員(改革)より、早い段階で特別委員会化が必要であると発言があった。
- 委員(共産)より、政務活動費における領収書の原本提出に当たり条例改正が必要で、そのことから特別委員会化が必要であることは理解ができる。ただし、それだけのテーマにはとどまらない可能性があるため、何を議論する

のかを明確にしていくことが大切と発言があった。

- 委員長より、明日開催される幹事長会で諮っていただくと発言し、この案件は12月でも間に合うことから慎重に審議することとした。

### 3. 奈良市議会政務活動費の規定とルールの見直しについて

#### ①ガソリン代の取り扱いの考え方及び日報の導入等について。

##### 〈市内交通費の論点〉

- ① 運行の日報記録とガソリン給油の領収書を添付、走行距離に給油単価を乗じた実費弁償とする。
- ② 市内ガソリン代は認めない。

##### 〈市外交通費の論点〉

- ① 現状の維持。
  - ② 領収書を添付の上、走行距離に基づいて給油単価を乗じ実費弁償とする。
  - ③ ①と②共に採用し金額の低い方を適用する。
  - ④ 現行は1キロ当たり20円の支出。1キロ20円を下げる。
- 委員長より、これまでの議論を踏まえ「市内交通費」と「市外交通費」については同じ基準にしてはどうかと提案した。レジュメで表記している「市内交通費①」と「市外交通費②」は同じ意味合いであると発言した。
  - 委員より、市内と市外は基準を統一したほうが分かりやすいと考えると発言があった。
  - 委員長案で今提示されている論点を整理させていただいて、委員長案を改めて提案させていただくこととした。

#### ②領収書の原本について、議長への報告時に原本提出及び保管することについて

- この事案は、奈良市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正が必要なことから、前述のとおり特別委員会化とも関連する。幹事長会の結論を待つて、12月頃までには、どの委員会で結論を出すのか決めていくこととした。

#### ③外部による監査の導入について

- 各委員より、未協議である、必要ではないか、政務活動に萎縮効果が懸念される、不要ではないかなど意見が出された。  
引き続き協議することとした。

#### 4. 議会基本条例等の見直し項目の抽出について

##### ①申し合わせ事項の規定と規範性の考え方について。

- ・持ち帰り協議し、次回の会議で議論することとした。

##### ②「災害発生時の議員行動マニュアルの策定」についての取り扱い方。

- ・委員長より、総務委員会で検討してはどうかと考え、総務委員長へ提案させていただいたことを報告した。しかし、危機管理は総務委員会所管だが、厚生消防にも関わるのが課題の論点として浮かび上がった。このことから、慎重に審議が必要であることから、一旦当専門部会で取り組んではどうかと委員へ提案した。
- ・委員より、一委員として、外部の研修を受講してみないとわからない部分もあると発言があった。
- ・委員長より、大津での議員研修会などもあることから、受講できる委員で先行して学んでいただいたらどうかと提案があった。
- ・委員より、本会議の質問時間の片道保障についてもまだ実施できていないことから、合わせて、当案件の先進事例の行政視察を行ってはどうかと提案があった。
- ・委員長より、本会議での質問時間の片道保障、また、災害発生時の議員行動マニュアルについては前回同様に視察を行いたい、また後者については提案議員にもオブザーバーとして入っていただくことも検討していくこととした。

#### 5. その他

- ・その他の意見は出されなかった。

#### 6. 次回開催日時

- ・協議の結果、次回の開催日時は下記のとおりとした。

平成 30 年 10 月 17 日（水） 13：00 ～